

建設工事の入札に参加される皆様へ

## 電子入札による指名競争入札・随意契約の実施について

本市において令和5年8月より電子入札の対象範囲を拡大することについては既にお知らせしているところですが、実施時期が近づいて参りましたので、改めてお知らせします。

また、電子入札における指名通知書の確認および資料のダウンロード方法について、市公式ホームページの「電子入札システムポータルサイト」に新たに掲載しましたので、併せてご確認ください。

URL : [https://icity.elg-front.asp.lgwan.jp/iwaki2/www/contents/1646647238341/simple/shimei1\\_1.pdf](https://icity.elg-front.asp.lgwan.jp/iwaki2/www/contents/1646647238341/simple/shimei1_1.pdf)

### 1 建設工事における電子入札の対象範囲（令和5年度）

- 対象工種：全工種
- 対象案件：契約課、各支所経済土木課、教育委員会で実施する次の案件

一般競争入札	全ての案件(総合評価方式を除く)
指名競争入札【追加】	原則、設計金額 500 万円以上（建築一式は 1,500 万円以上）の案件
随意契約【追加】	原則、少額随契※（設計額 130 万円未満）以外の案件 ※地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による随意契約

※指名競争入札及び随意契約において、原則として電子入札の対象となる案件でも、競争性が図られないなどの場合は、郵送による入札(見積合わせ)を行う場合があります。

### 2 実施時期

令和5年8月1日以降に指名連絡を行う案件から適用

※令和5年7月末までに指名連絡を行う案件については、従前どおり郵便により実施

### 3 留意事項

- 電子入札により実施される入札等に参加するためには、事前に電子入札システムへの接続が可能なパソコン環境の準備並びに利用者登録が必要です。
- 利用者登録には IC カード及び IC カードリーダーの準備が必要です。IC カードの購入には 2 週間から 1 か月ほどかかります。
- 電子入札システムに登録していない事業者の方は、電子入札で実施される入札等には参加できませんのでご注意ください。

※IC カード等の購入先、電子入札に関する初期設定、システムの登録方法等について、詳しくは市公式ホームページの「電子入札システムポータルサイト」をご覧ください。

#### 令和6年度以降について

指名競争入札及び随意契約について、電子入札の対象範囲の更なる拡大を予定しております。

※水道事業においても同様の内容で実施します。

事務担当

いわき市財政部契約課  
工事契約係  
電話 0246-22-7419